

《重要》城南市民センター開館のお知らせ

令和2年5月16日

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、長期間の臨時休館により皆様には大変ご迷惑をおかけしておりましたが、緊急事態宣言の解除により、**5月18日(月)**より開館いたします。

※5月分の予約申請は受付しておりません。

また、登録団体によるコミネットからの申し込みもできません。

※音楽室・託児室・自習室は、当面の間ご利用いただけません。

なお、ご利用の再開にあたっては、コロナ感染防止対策のため、以下のようなご利用方法をお願いいたします。

◆人数制限（今までと変更になっています、ご注意ください）

ホール・・・**100名以下** 会議室・・・**各部屋定員の半分以下**

利用時は、人と人との十分な間隔（2メートル）の確保をお願いします。

◆利用者の皆様は全員、マスク着用をお願いします。

◆館内に消毒液を準備していますので、手指の消毒をお願いします。

◆利用者の氏名・連絡先を提出いただくとともに、体調チェックをお願いします。

◆窓を開けるなど、こまめな換気をお願いします。

◆運動・大声での発声を伴う利用（歌や演劇の練習など）はご利用できません。

※施設利用料の返金等について

コロナ感染防止による利用の取りやめ・延期を行った場合は、引き続き下記のとおり施設利用料の返金等を行います。

〈対象期間〉

令和2年2月21日以降の利用分とし、当面は期限を定めずに返金を行います。